



背景・目的

我が国の65歳以上の高齢者人口は、昭和25（1950）年には総人口の5%に満たなかったが、昭和45（1970）年に7%を超え、さらに、平成6（1994）年には14%を超えた。高齢化率はその後も上昇を続け、現在、26.7%に達している。今後、総人口が減少する中で高齢者が増加することにより高齢化率は上昇を続け、2060年には39.9%に達して、国民の約2.5人に1人が65歳以上の高齢者となる社会が到来すると推計されている。

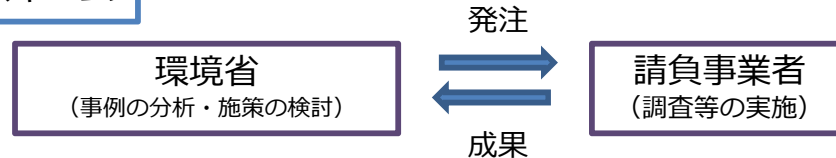
高齢化社会や核家族化の進展等に伴い高齢者のみの世帯が増加することにより、家庭からの日々のごみ出しに課題を抱える事例も生じており、既に一部市町村等においては高齢者ごみ出し支援（「ふれあい収集」等）が開始されている。

こうした傾向は今後数十年にわたり続くものと見込まれ、全国の自治体において、従来の廃棄物処理体制から高齢化社会に対応した廃棄物処理体制へとシフトしていく必要性が生じており、これに応じた廃棄物処理の課題及び今後目指すべき方向性を検討し、今後の廃棄物処理のあり方や施策の立案を進める必要性が生じている。

事業概要

- (1) 各家庭あるいは事業所での適切な分別、ごみの排出や収集運搬を含めた処理全体の各段階において、高齢化社会に対応した処理体制について検討する。特に、一部自治体で取組が始まっている高齢化社会に対応した収集運搬等の処理システムについても、事例の抽出、課題の抽出、特徴の分析等を行う。また、高齢化社会に対応した処理体制を構築するために、収集運搬業務の負担減や効率改善につながる方策について調査分析する。
- (2) (1)の成果を受け、自治体の規模、地理条件、高齢化率等に応じて参考とすべき事例を含めた収集運搬等の制度設計のためのガイドライン案を作成する。
- (3) ガイドラインの作成に当たっては、ごみ出し支援における課題等を抽出するため、モデル自治体において実際に制度設計及び高齢者ごみ出し支援をテスト的に行うモデル事業を実施し、その結果をガイドラインに反映させ、市町村等に広く提示する。

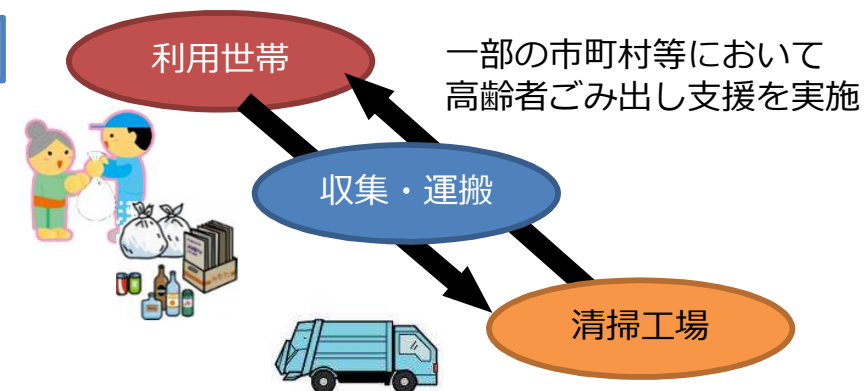
事業スキーム



期待される効果

各市町村において、地域の実情に応じて高齢化社会に対応した廃棄物処理体制構築をしていくに当たって必要とされる情報を提供する。また、高齢化社会に対応した廃棄物処理体制構築に併せ、関連すると考えられる他の施策（福祉等）との連携可能性についても模索し、高齢化社会に対応したごみ処理システムを構築する。

イメージ



高齢化社会や核家族化の進展

- 事例や課題の抽出、特徴の分析等
- 収集運搬の制度設計のためのガイドライン作成、市町村等への周知
- ごみ出し支援モデル事業の実施

高齢化社会に対応したごみ処理システムの構築